

「第2期川越市子ども・子育て支援事業計画（原案）」に関する意見 公募手続きの結果について

1. 意見公募手続きの概要

- (1) 募集期間 令和元年11月27日（水）～令和元年12月26日（木）
(30日間)
- (2) 募集対象
 - ① 市内に住所を有する方
 - ② 市内の事務所・事業所に勤務する方
 - ③ 市内の学校等に在学する方
 - ④ その他この案に関し、利害関係を有する方
- (3) 閲覧場所
 - ① 川越市役所こども政策課、各市民センター、南連絡所、各児童館、子育て支援センター、保健所、総合保健センター、各公民館
 - ② 市ホームページ
- (4) 意見提出方法
 - ① 直接持参
 - ② 郵送
 - ③ ファックス
 - ④ 市ホームページからの電子申請

2. 意見公募手続きの結果

- (1) 意見提出者 2名
- (2) 意見件数 21件

3. 意見の概要と市の考え方

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方については、次のとおりです。

第2期川越市子ども・子育て支援事業計画(原案)に関する意見に対する市の考え方

No.	関係課 (回答課)	原案 関連 ページ	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	こども政策課	7	第2期川越市子ども・子育て支援事業計画(原案)の意見募集については、子育てに関する事なので、市報とホームページで告知するだけでなく、小児科、子育て広場、保育園、幼稚園、小中学校でも告知して欲しい。	次期子ども・子育て支援事業計画策定における意見募集につきましては、いただいたご意見を参考に周知の方法や場所等を検討してまいります。
2	こども政策課	68	令和3年度開設予定の子育て安心施設について、雨天のときやベビーカーでの利用に配慮したつくりとして欲しい。防犯・安全対策として、防犯カメラ、警備員の配置すること、衛生対策をしっかりと行って欲しい。また、災害時の帰宅困難者のためにも通常の防災用品に加え、おむつや離乳食等乳幼児のための備蓄も行って欲しい。	子育て安心施設につきましては、ベビーカー置場を設けるなど、子育て世代の方が使いやすい施設となるような設計としております。防犯・安全面につきましては、施設として防犯カメラの設置等を行うほか、人的な対応についても検討してまいります。また、災害時における対応といたしましては、防災部局と検討してまいります。
3	こども政策課	68	導入機能として、保育園情報や子育てに関する情報の発信、保育コンシェルジュ、相談員を配置し個室での母親の子育て相談、子ども関係の諸手続を行えるようにして欲しい。 具体例として、母子手帳の受け取り、子育て情報誌の配布、予防接種問診票の配布、パパママ応援カードの配布、出生届の提出、児童手当の提出、保育園入園書類の提出、こども医療費の申請	子育て安心施設の導入機能については、保育ステーション事業のほかに子育て支援施設、相談事業等の実施を検討しているところです。児童福祉と母子保健との連携が図れる施設とするとともに、さまざまな世代間の交流ができる施設としてまいりたいと考えておりますので、いただいた意見を参考に検討を進めてまいります。
4	こども政策課 行政改革推進課	67	妊娠時、子育て中いずれも外出が難しいため、マイナンバーカード等を活用し、インターネットで各種申請や事業の利用申込を行えるようにして欲しい。 (具体例として母子手帳、ファミリー・サポート・センター事業、児童手当、保育園入園、第三子および多胎児産前産後ヘルパー派遣事業の申込み)	子育て支援における各種申請や事業の利用申込につきましては、効果的な支援を行うため面談等が必要な手続きもございますが、いただいたご意見を参考に妊娠時や子育て中の負担軽減を図れるよう、申請手続について検討してまいります。また、各種申請全般につきましては、手続きの簡素化による申請者の負担軽減や事務の効率化の観点から、添付書類の省略等が可能なものについては見直しを行ってまいります。
5	健康づくり支援課	59	母子手帳の交付について、産婦人科医で代替交付できるようにして欲しい。	母子健康手帳の交付主体は市町村であることが母子保健法で定められています。母子健康手帳を交付の際には、安心して妊娠期を過ごし、赤ちゃんを迎える準備ができるよう、妊婦さんとの面談を実施しています。
6	交通政策課		ベビーカーでもバスを利用しやすくして欲しい。 子育てタクシーとして、子育て世帯に優しいタクシードライバーの育成・認証制度を導入して欲しい。	個々の事業内容につきましては、本市の実情を踏まえ、今後の事務の参考とさせていただきます。
7	防犯・交通安全課		チャイルドシートの貸与・助成を行って欲しい。	チャイルドシートの購入費補助制度につきましては、チャイルドシートを普及することを目的として、本市では平成12年度から平成21年度の間実施しておりました。しかしながら、所期の目的が達せられたことなどから補助制度を廃止しております。今後は、チャイルドシートの重要性和効果のPR、正しい着用方法などを周知し、安全に使用していただけるような啓発活動を実施してまいります。

第2期川越市子ども・子育て支援事業計画(原案)に関する意見に対する市の考え方

No.	関係課 (回答課)	原案 関連 ページ	意見の内容	意見に対する市の考え方
8	こども育成課	73	児童遊園での吸い殻、ゴミの投棄について注意喚起、維持管理を行って欲しい。	児童遊園は、市と地元自治会による協同管理を行っています。吸い殻、ゴミの投棄については、地元自治会と協力し、看板等の掲示による注意喚起及び適切な維持管理を行ってまいります。
9	学校管理課	73	子どもの遊べる公園が少ないので、市立の学校の校庭を解放して欲しい。	学校は教育施設であり、防犯面からも公園のように不特定多数の方が自由に遊べるように常時開放することは現時点では難しいと考えます。しかし、校庭を開放することについて今後慎重に検討してまいります。
10	防犯・交通安全課 教育指導課	77	安全・安心な通学路の確保のため、人通りが少ない場所や、不審者が出たことがある場所へ防犯カメラ機能付きの「みまもり自販機」の設置や万年塀や民家のカーポート、屋根なども対象に危険箇所の報告、改善勧告をして欲しい。	スクールガード・リーダーを中心とした児童生徒の登下校時の見守り活動の実施や川越警察から不審者情報等の情報を得て、川越警察やPTA本部と連携した通学路合同点検等を実施しております。また、防犯カメラ機能付きの「みまもり自販機」の設置について検討してまいります。
11	こども政策課	67	子育てにかかわるお知らせや申請が一覧でわかるように子育て支援情報アプリを導入して欲しい。具体的には就業の有無、子どもの数など条件を入力すると、なんの補助が受けられるか簡単に検索できるようにして欲しい。	子育て支援に関する行政情報については、子育て情報誌、ホームページ「ママフレ」等により発信しております。子育てアプリにつきましては、いただいたご意見を参考に、先進自治体の事例等から検討してまいりたいと考えております。
12	学校管理課	72	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)のモデル校の設置	令和2年度より市内小中学校に2つの学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールモデル校として、研究を進めてまいります。
13	教育財務課	73、100	放課後児童健全育成事業にもっと多くの予算を割いていただきたい。 耐震化等施設の安全対策や、最低限質の保証するガイドラインの作成をお願いしたい。 学童保育指導員の待遇の向上及び質の向上を図っていただきたい。 学童の少人数指導のため、指導員はこども20人に対して1人は配置して欲しい。 19時まで預けられるようにしていただきたい。	本市では、児童福祉法及び国の基準を踏まえ、『川越市放課後児童クラブ(学童保育室)ガイドライン』及び『川越市放課後児童クラブ(学童保育室)施設・設備ガイドライン』を策定しております。 職員の待遇につきましては、国、県、近隣市などとの均衡を図りながら、適切に対処してまいります。 また、学童保育指導員の資質を高めるために引き続き研修を行ってまいります。 学童保育指導員の配置基準につきましては、今後も条例に基づき、児童40人に対して指導員2人を配置してまいります。 延長保育や一時保育など、社会状況の変化や保護者の就労形態の多様化に対応した学童保育室の運営が必要であると認識しておりますので、今後、よりよい方策を検討してまいります。
14	保育課	63	幼児教育・保育の質的向上のため、幼稚園、保育園での合同研修を実施して欲しい。互いに事例を出し合い、より質の良い保育を実行していただきたい。 また、保育サービスを第三者機関での評価を実施し、結果の公表する仕組みの導入を検討して欲しい。 最低限質の保証するガイドラインの作成をお願いしたい。	市内の保育施設職員を対象に講義形式の研修を実施しておりますが、対象の拡大、研修テーマの設定、研修の実施方法等について、幼児教育・保育の質的向上の視点から検討してまいります。 保育サービスの第三者機関での評価につきましては、社会福祉事業の経営者には、社会福祉法に基づく福祉サービスの質の自己評価の実施等の努力義務が課されております。また、市の公立保育園においては、第三者評価を実施し、その結果を県のホームページにおいて公表しております。 ガイドラインの作成につきましては、今後検討してまいります。

第2期川越市子ども・子育て支援事業計画(原案)に関する意見に対する市の考え方

No.	関係課 (回答課)	原案 関連 ページ	意見の内容	意見に対する市の考え方
15	保育課	66	保育ステーション事業は延長保育にも対応して欲しい。 バス到着時には必ず誘導警備員をつけていただきたい。	子育て安心施設における保育ステーション事業につきましては、他市の状況やニーズ調査等を踏まえ、開設時間等の検討をすすめてまいります。また、同施設における安全確保につきましては、交通誘導員を配置するなどの対応を検討してまいります。
16	保育課	65、 114、115	定員一杯でなかなか預けられないため、保育所等における一時預かり・一時保育の定員の増加をお願いしたい。親が健診や病院、歯医者にいけるようになり、健診での病気の早期発見は医療費の削減にもなる。また、親がリフレッシュできれば虐待も減ると考える。また、子育て支援センター、子育て安心施設での一時保育をお願いしたい。利用手続きを簡略化して当日インターネットでの申込、利用できるようにして欲しい。	できるだけ多くの方が一時預かりを利用しやすくなるよう一時預かりの実施園の増加、申込み方法の簡略化等を検討してまいります。そうした中、子育て安心施設における、一時預かり事業の実施を予定しているところです。 なお、当日の申込み、利用につきましては安全な保育を行う必要上、事前の面接等を実施していますので、難しいと考えております。
17	健康づくり支援課	60	乳幼児健診はアクセスが悪い場所での開催なので、駅から無料のシャトルバスを増発するか、駅前にある市立の学校などを会場にして欲しい。 健診会場には、上の子の託児サービスもしくはキッズスペースを設置して欲しい。	乳幼児健診の会場については、会場の規模や利便性を考慮し、安全で適切な健診ができるよう努めてまいります。なお、総合保健センター会場においては上のお子さんが健診時に遊ぶことができるプレイルームを提供しています。
18	健康管理課	58	所得格差により健康格差が生まれないよう、子どものおたふくかぜ(ムンプス)、インフルエンザ、ロタ等の予防接種費用を無償として欲しい。	市では国の審議会を経て予防接種法に定めのある予防接種を実施しています。 ロタウイルスワクチンは令和2年10月から定期接種として実施しますので、他のワクチンについても国の動向に合わせて対応していきます。
19	健康管理課	74	不妊に対する支援について、夫婦で共働きだとほとんどの家庭が所得制限にかかり、助成を受けられないため所得制限を無くして欲しい。 また、対応医療機関が一箇所では少なすぎるので増やして欲しい。	所得制限については、国の要綱に基づき実施しています。 医療機関については、市内1箇所を含めて県内に27箇所あり、いずれの医療機関についても希望する方が受診することが可能です。
20	療育支援課	64	こどもの発達支援巡回事業について、発達障害だけでなく、小児高次脳機能障害にも専門的な知識を有する者が巡回する事業としてください。	本事業につきましては、対象者を特定の障害に限らず実施してまいりたいと考えております。 御意見を踏まえ、記載を次のとおり変更しました。 変更内容：発達障害等の専門的な知識を有する者
21	療育支援課 障害者福祉課	85	小児高次脳機能障害の疑いがある子どもが、早期に診断につながり、各種支援につながるような施策を記してください。	川越市障害者支援計画に高次脳機能障害の地域支援体制の整備について掲げております。小児高次脳機能障害に限らず、障害の早期発見・早期支援につなげていくことが重要であると認識しており、関係者が高次脳機能障害に気づき早期の診断等につながるできるよう、各種研修等の案内があれば関係機関へ周知をしています。高次脳機能障害支援センターを含む関係機関との連携を推進し支援体制の整備に努めてまいります。 各種支援へのつなぎに関する施策につきましては、こどもの発達支援巡回事業及び障害者等相談支援といった各施策の中で推進してまいります。